

## 第4次みやざき男女共同参画プラン（素案）について

生活・協働・男女参画課

### 1 策定の趣旨

現行の「第3次みやざき男女共同参画プラン」の計画期間は、平成29年度から令和3年度までの5年間となっており、今年度で現行のプランが終期を迎えることから、社会経済情勢の変化に対応し、引き続き男女共同参画社会の実現に向けた施策を推進していくため、新たな男女共同参画プランを策定する。

### 2 第4次プラン（素案）の概要

#### (1) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

#### (2) 計画の性格と役割

男女共同参画社会基本法に規定されている「都道府県男女共同参画計画」として、本県における男女共同参画推進の基本的方向と具体的施策を示す。

また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく推進計画をプランに盛り込み、一体として策定する。

#### (3) 計画の基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現

#### (4) 施策の柱

- ① あらゆる分野における女性の参画拡大
- ② 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備
- ③ 一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

#### (5) 重点を置く視点及び体系案

別紙のとおり

### 3 策定スケジュール

令和3年9月	9月定例会	総務政策常任委員会	骨子案の報告（概要）
11月		宮崎県男女共同参画審議会	
12月～	11月定例会	総務政策常任委員会	計画案の報告（素案）
			パブリックコメントの実施
令和4年2月～		宮崎県男女共同参画審議会	
	2月定例会		議案提出
3月			計画決定、公表

## 重点を置く視点

### 社会情勢の現状

- 人口減少社会の本格化
- 大都市圏への若年者、女性の流出
- デジタル化の進展
- 人生100年時代の到来  
(女性の51.1%が90歳まで生存)
- 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響
- 高まる女性に対する暴力根絶への意識
- ジェンダー平等に向けた世界的な潮流

### 本県における男女共同参画の課題

- 固定的な性別役割分担意識について、反対する人の割合が増加しているが、未だ根強く残っている。
- 「男性中心型労働慣行」が依然として根付いており、男性の家事・育児・介護等への参画を困難にしている。
- 女性の非正規雇用労働者の割合が大きく、賃金や待遇面で男女間の格差が生じている。
- 様々な分野における方針決定過程等への女性の参画が十分に進んでいない。
- 配偶者等からの暴力(DV)の相談件数は年間2,000件を超えている。

### 重点を置く視点

地域社会における政策・方針決定過程への女性参画が十分に進んでいないことや、若い世代から男女平等意識を醸成する必要があること、また、新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの非正規雇用の女性が失業したり、家事・子育ての負担が増すなど、女性により大きな影響が現れているなど、課題がより顕在化したことから、第4次プランにおいては、以下の事項に重点を置いて各施策に取り組む。

① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けた市町村への支援と連携

② 根強く残る固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組や若年世代への男女共同参画の理解の促進

③ 長時間労働の是正等働き方改革の推進や、男女ともに育児休業を取得しやすい職場づくりなど就業環境の整備に向けた関係部局・機関との連携強化

### 主な取組

- 市町村策定の男女共同参画プランとの連携
- 市町村の審議会への女性委員登用に係るきめ細かな支援
- 男女共同参画センターの利用者増に向けた取組
- 男女共同参画地域推進員の活動の活性化
- 若年層に対する男女共同参画についての学習機会の充実
- みやざき女性の活躍推進会議を中心とした官民一体となった取組の強化
- 女性のロールモデル発信及び女性管理職育成のための研修会の実施
- 「ひなたの極み」認証制度の推進等働きやすい職場づくりに向けた取組

# プランの体系案

施策の柱	施策分野	取組項目		
<p>I</p> <p>あらゆる分野における女性の参画拡大</p> <p>※ 女性活躍推進法の推進計画として位置付け</p>	1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (2) 経済分野における女性の参画拡大 (3) 女性の能力発揮への支援		
	2 就業環境の整備	(4) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保 (5) 多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備 (6) 女性の就業継続・再就職・起業等のための支援		
	3 働き方の見直しと仕事と生活の調和	(7) 仕事と生活の両立支援と働き方の見直し (8) 家庭・地域活動への男女の共同参画の促進 (9) 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実		
	4 様々な分野における男女共同参画の推進	(10) 地域活動、環境の分野における男女共同参画の推進 (11) 活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の推進		
	<p>II</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備</p>	5 男女共同参画の推進に向けた意識改革	(12) 男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し (13) 理解と共感を広げる広報・啓発活動の推進 (14) 男女共同参画に配慮したメディア表現の促進	
		6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進	(15) 子どもたちの男女共同参画の理解の促進 (16) 男女共同参画を推進する学習機会の充実	
		<p>III</p> <p>一人ひとりの人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現</p>	7 女性に対するあらゆる暴力の根絶	(17) 女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり (18) 配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実 (19) セクシュアルハラスメント、性犯罪等対策の推進
			8 生涯を通じた健康支援	(20) 性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援 (21) 生涯を通じた健康の保持増進対策の推進 (22) 健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進
	9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備		(23) 貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援 (24) 高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	
	10 防災分野における男女共同参画の推進	(25) 男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上		

男女共同参画社会の実現